

令和5年3月31日

## 新型コロナウイルス感染症防止対策について

学校法人 青森田中学園  
新型コロナウイルス感染症対策本部

学園では、文部科学省による「令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方を見直しと学修者本位の授業の実施等について（周知）」および政府により予定されている「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の改正に合わせ、感染防止対策による措置等を一部緩和または変更することとしました。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低下したわけではあらず、また、学園に限らず社会全体について感染が大きく拡大した場合にはより強い感染対策を行う場合があります。

本学園関係者の皆様におかれましては、引き続き学内外における基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

### 1. マスクの着用

学園では4月1日以降、文部科学省の指導に則りマスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、以下のマスクの着用が推奨される場面に対応できるよう、教職員ならびに学生の皆さんは、常日頃から清潔なマスクを携帯するようにしてください。

- ・ 実習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合
- ・ 自身に基礎疾患がある、感染への不安がある場合
- ・ 何らかの理由により、咳やくしゃみが続く場合
- ・ 様々な感染症の流行状況により、学部学科や所属する設置校等により着用の推奨があった場合

### 2. 手洗いの徹底、健康管理、咳エチケット

こまめな石鹸と流水による手洗いと手指消毒を励行してください。アルコール消毒液は、各建物の入り口等に設置していますのでご利用ください。

毎日の健康管理に留意し、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを徹底してください。ご自身に発熱等の症状がある時、または同居する方や直近に接触した方に新型コロナウイルス感染症に類似した症状がみられる際は、出勤、登校を控え、学習支援センターに相談してください。

### 3. AIサーモカメラの利用について

検温ができるAIサーモカメラを本部棟、7号館の入口に設置していますので、必要に応じて体温測定にご利用ください。

検温により37.5度以上を感知した場合には、健康管理室での再検温を促すアナウンスが流れますので、速かに指示に従ってください。再検温により37.5度を超えた場合には、帰宅およびご自宅での静養をお願いする場合があります。

### 4. 授業環境の整備について

#### (1) 基本方針

三つの条件（密閉、密集、近距離の会話）を極力避けることを基本方針とし、学生は、一つずつ席を空けて着席してください。

#### (2) 換気の対応（可能な限り2か所以上の窓を開ける）

授業の終了時に授業担当教員が窓を開けてください。また、次の授業開始時に授業担当教員が窓を閉めてください。（受講学生に協力してもらい窓の開閉をしていただいても結構です）。学生の皆さんは、気候や教室内の気温の変化に応じた衣服等をご用意ください。

#### (3) 受講生密集への対応

履修者数が把握できる授業について、適切な教室を手配しています。教養科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。

#### 【経営法学部のみ】

選択専門科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。授業については、可能な限り座席指定を実施いたします。履修開始時の履修者過多については、可能な範囲で教室変更を実施します。

#### (4) 探究の基礎、専門演習・看護研究・特別研究等ゼミの運営

少人数での対話を中心とするゼミ等の演習では、それぞれが1m以上間隔をあけて着席するようにして下さい。

### 5. 部活等、課外活動（ゼミ活動等を含む）での注意

サークル・団体等での活動は、以下を踏まえ団体内での感染や拡大の防止に留意してください。

- ・ 各サークル、団体等は「感染防止対策届」を学習支援センターに提出し、内容の確認を受けること。
- ・ 「体調不良等の症状がある」、あるいは「同居家族や身近な知人等に感染が疑われる方がいる」学生は、活動への参加を自粛すること。
- ・ 活動前後の手指の洗浄や消毒を実施し、また、共用の道具や器具を清潔に保つこと。
- ・ 活動中の飲食は最低限に留めること。

## 6. カフェテリア利用について

本学のカフェテリアでは、政府によるガイドラインに則った感染防止策による座席配置をしています。勝手に椅子やテーブルを移動しないようご理解、ご協力をお願いします。その他、カフェテリア以外の 7 号館フリースペース、1 号館ホール、2 号館ラウンジ等他、各教室等を利用する際にも、適切な距離を保ち食事をするようにして下さい。

## 7. 新型コロナウイルス感染症に関する連絡と相談について

学園関係者の皆様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または濃厚接触者となった可能性がある場合は、速やかに本学園学習支援センターまでご連絡をお願いいたします。その他、感染症に関わるご相談についても同センターで受け付けますので、よろしくをお願いいたします。

学習支援センター（担当：古山、原田、佐藤）

9:00～17:30 TEL 017-728-8169（直通、土日祝除く）

上記以外の時間 [asc2@aomoricgu.ac.jp](mailto:asc2@aomoricgu.ac.jp)

以上

「令和 5 年 4 月 1 日以降の大学等におけるマスク着用の考え方の見直しと学修者本位の授業の実施等について（周知）」（令和 5 年 3 月 17 日・文部科学省）

[https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt\\_kouhou01-000004520\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf)

「業種別ガイドラインの見直しのためのポイント」（第 7 版：令和 5 年 3 月 13 日・内閣府）

[https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline\\_review\\_20230307.pdf](https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_review_20230307.pdf)